

# 期間入札による公売手続きの流れ

① 公売保証金の提供※「振込」のみ

電子入札非対応

【保証金の振込期間】 令和8年1月6日(火)～令和8年1月13日(火) ※保証金と入札書の提出期限は異なります

② 入札書の作成

入札書等提出書類の様式は、「不動産詳細情報」画面からダウンロードしてください。

③ 入札書等の提出

【入札期間】 令和8年1月6日(火)～令和8年1月15日(木)(必着)

入札書以外の必要書類

- 共通
  - ・ 公売保証金振込通知書兼払渡請求書
  - ・ 公売保証金の充当申出書
  - ・ 暴力団等に該当しない旨の陳述書
- 入札者が法人の場合
  - ・ 入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項(※1)
- 自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者がいる場合(※2)
  - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項
  - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項(※1)
- 陳述書に記載の者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の場合
  - ・ 宅地建物取引業の免許証等の写し
  - ・ 債権管理回収業の許可証等の写し
- 代理人が入札する場合
  - ・ 委任状
- 共同入札する場合
  - ・ 共同入札代表者の届出書
  - ・ 共同入札者の共同入札代表者に対する委任状
- 公売財産が買受適格証明書を要する農地の場合
  - ・ 買受適格証明書

※1 入札時の法人の役員を証する書面が必要です。(履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の原本)登記情報提供サービスにて取得した書類は、法人の役員を証する書面ではありません。

※2 「自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者」とは、公売不動産を取得することによる経済的利益が実質的に帰属する者のことといいます。

例えば、当初から公売不動産を取得する目的で第三者に公売不動産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合におけるその資金を提供した者は、自己の計算において当該不動産の入札等をさせようとした者に該当します。

入札書提出用封筒受領証が必要な方は、氏名(名称)及び送付先を記載し110円分の切手を貼付した返信用封筒を、同封してください。

④ 閉札

令和8年1月20日(火)

午前10時

最高価申込者の決定

「最高価申込者の決定通知書」の送付

⑤ 買受代金の納付※「振込」のみ

納付期限 令和8年2月4日(火)

午後3時

売却決定

「売却決定通知書」の送付

⑥ 権利移転手続

権利移転手続きは、買受人からの必要書類到着後、順次行います。  
(詳細は、「最高価申込者の決定通知書」送付時に手引きを同封します。)

移転登記

**条件付合同公売期間入札による公売のご案内  
(入札書の提出は郵送に限る。)**

公 売 方 法	入札（入札書の提出は郵送（書留等）に限ります。）
入 札 期 間	令和8年1月6日（火）から1月15日（木）まで 期間内必着
入札書提出（郵送）先	〒104-8449 東京都中央区築地5丁目3番1号 東京国税局 徴収部 特別整理総括第二課 換価担当
公売保証金納付期間	令和8年1月6日（火）から1月13日（火）まで (期間内に入金の確認ができない入札は無効です。)
開 札 日 時	令和8年1月20日（火） 午前10時00分
開 札 場 所	東京都中央区築地5丁目3番1号 東京国税局
売 却 決 定 日 時	令和8年2月4日（水） 午前10時00分
買受代金納付期限（振込）	令和8年2月4日（水） 午後3時00分

※1 入札期間を経過した後に提出（配達）された入札書はすべて無効となりますので、入札書の提出（配達）に当たっては、所要の日数を見込んだ上で郵送（期間内必着）してください。

※2 公売保証金納付期間内に公売保証金の入金が確認できない場合、入札は無効となります。

※3 入札書等の記載に不備がある場合には入札を取り消します。入札価額等に誤りがないことを必ず確認してください。

※4 最高の価額である者が2人以上いる場合には、期間入札による方法で追加入札を行います。  
追加入札の入札期間等は次のとおりとなります。

- (1) 追加入札の入札期間 : 令和8年 1月27日（火）～2月 3日（火）
- (2) 開 札 日 時 : 令和8年 2月 6日（金） 午前10時00分
- (3) 売 却 決 定 の 日 時 : 令和8年 2月24日（火） 午前10時00分
- (4) 買受代金納付期限 : 令和8年 2月24日（火） 午後 3時00分

※5 合同公売は開札のみ東京国税局対応となりますので、入札書及び暴力団等に該当しない旨の陳述書以外の書類につきましては、各執行機関に提出してください。

**問い合わせ先**

東京国税局 徴収部 特別整理総括第二課 換価担当

☎03(3542)2111 内線3305・3306・3307

## 東京国税局分の公売保証金の振込みについての注意事項

1 公売保証金の振込みは、期間入札に係る入札者でなければできませんので注意してください。

※ 公売保証金の振込人と期間入札に係る入札者とが異なる場合は、入札が無効となります。

2 公売保証金は、期間入札に係る入札期間の満了までに、主任歳入歳出外現金出納官吏の普通預金口座に入金済となることが必要です。この振込みに関しては、必ず「電信」としてください。また、振込手数料については、入札者の負担となります。なお、振込みは令和8年1月6日から令和8年1月13日の期間内にお願いいたします。

注1) 振込みに当たっては、振込者（入札者）の氏名（名称）の前に必ず「売却区分番号」を記載してください。複数の公売財産を入札する場合は、「売却区分番号」ごとに公売保証金を入金（振込み）してください。

（記載例）「1234-1 国税太郎」「2345-10 株式会社納稅商事」など

注2) 期間入札に係る入札期間内に、主任歳入歳出外現金出納官吏の普通預金口座への入金が確認できない場合は、入札は無効となります。

3 「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」の太い枠内を必ず記載するとともに、振込みを依頼した金融機関から交付された「振込金受領書（原本）」を、公売保証金振込通知書兼払渡請求書の所定の位置に貼付し、割印を行ってください。公売保証金の入金の確認後、領収証書を郵送いたします。

公売保証金は、納付後、その取消し又は変更はできませんので、注意してください。

※ 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて入札予定の公売物件に係る公売保証金を振り込んでください。

4 開札の結果、最高価申込者等とならなかった場合は、公売保証金振込通知書の公売保証金の返還請求欄に記載された金融機関の口座へ振込みにより返還します。（※公売保証金の返還は、開札終了後（次順位買受申込者が納付した公売保証金は最高価申込者の買受代金納付後）、3週間程度かかる場合があります。）

（注） 公売保証金振込通知書兼払渡請求書の「公売保証金の返還請求欄」の「振込先の金融機関名」、「口座番号」及び「氏名（名称）」の各欄を記載するとともに、「預貯金の種別」欄の該当事項を○で囲んでください。

5 公売保証金（買受代金）の東京国税局の振込先（主任歳入歳出外現金出納官吏の普通預金口座）は次のとおりです。

公売保証金の振込先	金融機関	三菱UFJ銀行 神田支店
	預金の種類	普通預金
	口座番号	1221621
	口座名義人	東京国税局主任 (トキヨウコクセイキヨクシュン)

※ この口座は東京国税局の期間入札公売用の振込口座です。秦野市の公売保証金の振込先は、下記連絡先にお問い合わせください。

秦野市役所（総務部債権回収課 〒：0463-825134（直通）

## 条件付合同公売財産入札用計算書 【売却区分番号「90-2」と売却区分番号「秦6-1」】

### 1 売却区分番号「90-2」と売却区分番号「秦6-1」とを一つの公売財産とした入札金額

									円	.....	A
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	-------	---

### 2 各入札価額

#### (1) 東京国税局 売却区分番号「90-2」にかかる入札価額

									円	.....	B
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	-------	---

$$B = A \times \frac{\text{東京国税局の物件に係る見積価額}}{\text{国税局及び市の見積価額の合計}}$$

※ 計算によって生じた1円未満の端数は、切り捨てください。

#### (2) 秦野市 売却区分番号「秦6-1」にかかる入札価額

									円	.....	C
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	-------	---

$$C = A - B$$

## 東京国税局と秦野市役所の条件付合同公売財産入札用計算書の記載要領

「90-2」及び「秦6-1」のそれぞれの売却区分番号に係る入札価額は、「90-2」及び「秦6-1」のそれぞれの売却区分番号に係る公売物件について、一つの公売財産として入札した場合の入札価額に、次の計算方法により算出した金額を記載して下さい。

**東京国税局と地方公共団体のそれぞれの売却区分番号に係る入札価額の計算方法は以下のとおりです（算出する際の按分割合は、公売財産の見積価額の按分割合とします。）。**

### イ 総額の計算

「90-2」及び「秦6-1」を一つの公売財産として入札した場合の入札価額

⇒ (A)

※ (A) の価額は、各々の見積価額合計額 15,400,000 円以上になります。

### ロ 売却区分番号「90-2」の入札価額の計算

(A) × 13,500,000 ÷ 15,400,000 (1円未満端数切捨て) ⇒ (B)

### ハ 売却区分番号「秦6-1」の入札価額の計算

(A) - (B) ⇒ (C)

上記の東京国税局と秦野市役所のそれぞれの売却区分番号に係る入札価額については、東京国税局と秦野市役所のそれぞれの売却区分番号に係る見積価額以上の金額を記載してください。

なお、東京国税局と秦野市役所のそれぞれの売却区分番号に係る入札書に記載された入札価額が、上記計算方法により計算されていない場合には、その入札書は無効とします。

# 入札書

令和 年 月 日

東京

国税局長  
国税事務所長  
税務署長 殿

入札者	住所 (所在地)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
	フリガナ			電話番号
	氏名 (名称)			(自宅・事務所) <input type="text"/> - <input type="text"/> (携帯) <input type="text"/> - <input type="text"/>
代理人	住所 (所在地)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
	フリガナ			電話番号
	氏名 (名称)			(自宅・事務所) <input type="text"/> - <input type="text"/> (携帯) <input type="text"/> - <input type="text"/>

下記のとおり入札します。

記

公売財産の売却区分番号	入札価額										
90 - 2	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望  
(希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)

## 【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 4 入札価額は公売財産の見積価額以上の価額を記載してください。  
また、アラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 5 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。  
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 8 適格請求書が交付できる財産については、公売公告に適格請求書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格請求書は交付できません。

国税局長  
東京 国税事務所長 殿  
税務署長

入札書  
(共同入札用)

令和 年 月 日

共同入札代表者	住所 (所在地)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>		持分
	フリガナ			
	氏名 (名称)	(自宅・事務所) - - (携帯) - -		
	<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望(希望するときは、左の□にチェックを入れてください)			
共同入札者	住所 (所在地)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>		持分
	フリガナ			
	氏名 (名称)	(自宅・事務所) - - (携帯) - -		
	<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望(希望するときは、左の□にチェックを入れてください)			
共同入札者	住所 (所在地)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>		持分
	フリガナ			
	氏名 (名称)	(自宅・事務所) - - (携帯) - -		
	<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望(希望するときは、左の□にチェックを入れてください)			
代理人	住所 (所在地)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>		持分
	フリガナ			
	氏名 (名称)	(自宅・事務所) - - (携帯) - -		
	<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望(希望するときは、左の□にチェックを入れてください)			

※ 共同入札者が4名以上の場合、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、入札書に貼付してから提出してください。

下記のとおり入札します。

記

公売財産の売却区分番号	入札価額										
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
90-2											

【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。  
※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 入札を行う場合は、入札に先立って共同入札手続等に関する代表者を定め、共同入札代表者の届出書を提出してください。
- 4 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 5 代理人が入札する場合は、入札に先立って共同入札代表者から委任を受けた委任状を提出してください。
- 6 入札価額は公売財産の見積価額以上の価額を記載してください。  
また、アラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 9 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。  
また、同一の公売財産に対し2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。  
なお、共同入札者のいずれかが、単独又は共同(他の第三者との共同)を問わず、同一の公売財産に対し別の入札書を提出した場合も、同様の取扱いとなります。
- 10 適格請求書が交付できる財産については、公売公告に適格請求書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格請求書は交付できません。

(入札用)

## 共同入札代表者の届出書

令和 年 月 日

国税局長  
東京 国税事務所長 殿  
税務署長

共同入札者	住所(所在地)	フリガナ	持分
		氏名(名称)	
1	〒 111-1111		
2	〒 111-1111		
3	〒 111-1111		
4	〒 111-1111		
5	〒 111-1111		
6	〒 111-1111		

※ 共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、共同入札代表者の届出書に貼付してから提出してください。

令和8年1月20日 開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者(入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。

公売財産の売却区分番号
90 — 2

共同入札代表者	住所 (所在地)	〒 111-1111	電話番号 (自宅・事務所) — — (携帯) — —
	フリガナ		
	氏名 (名称)		

### 【注意事項】

- 共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。  
※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 共同入札者全員からの委任状を提出してください。
- 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい共同入札代表者の届出書を作成してください。

## 公売保証金振込通知書兼払渡請求書

次の売却区分番号に係る公売財産の入札又は買受申込みを行うに当たって、公売保証金を金融機関への振込みにより納付しました。

入札又は買受申込みを行う 公売財産の売却区分番号	90-2						
公売保証金振込者名  ① 公売保証金の振込者名と入札者又は買受申込者は、同一の者でなければなりません。 ② 法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。	住所又は所在地	電話番号					
	フリガナ 氏名又は名称						
	フリガナ 代表者名						
公売保証金の返還請求  入札者又は買受申込者本人の 口座を記載してください。	公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金について、次の口座へ振込みによる払渡しを 請求いたします。						
	氏名（名称）						
	振込先の 金融機関名	銀行・組合 金庫・農協・漁協					本店・本所 支店・支所
	預貯金の種別	普通・当座・貯蓄・通知・別段					
口座番号							
整理欄	受理年月日	令和 年 月 日	取扱者確認				備考欄
	受入（振込確認）年月日	令和 年 月 日	取扱者確認				
	払出手年月日	令和 年 月 日	取扱者確認				
	支払年月日	令和 年 月 日	取扱者確認				

(注) 入札者又は買受申込者は、太い枠内を必ず記載してください。

### 金融機関の証明書（振込金受取書）の貼付箇所

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。  
なお、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違いのないようにしてください。

### 公売保証金の振込みについての注意事項

- 公売保証金振込通知書兼払渡請求書は、入札又は買受申込みを行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 公売保証金振込者は、公売の入札者又は買受申込者でなければなりません。  
※ 公売保証金振込者と入札者又は買受申込者とが異なる場合は、入札又は買受申込みが無効となります。
- 公売保証金は、執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座に入金済とされていなければなりません。  
なお、振込手数料については、入札者又は買受申込者の負担となります。  
※ 執行機関が定める期限までに、指定の金融機関の口座への入金が確認できない場合は、入札又は買受申込みができませんので、振り込みは、なるべく「電信」又は「至急扱い」としてください。
- この書類を提出した場合は、記載された売却区分番号に係る公売財産の公売保証金を現金等により納付したことの証明となります。  
なお、公売保証金は、納付後、その取消し又は変更ができませんので、注意してください。  
※ 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて買受申込み予定の公売物件にかかる公売保証金を振り込んでください。  
なお、誤って振り込んだ公売保証金につきましては、後日返還いたします。
- 最高価申込者等とならなかった場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、「公売保証金の返還請求」欄に記載された金融機関の口座への振込みにより返還します。  
なお、別途、「払渡請求書（領収証書）」を提出していただく場合がありますので、執行機関から送付された場合は、必要事項を記載の上、速やかにご返送ください。  
※ 公売保証金は買受申込者に返還しますので、「公売保証金の返還請求」欄に記載する預金口座は、買受申込者本人名義の口座を誤りのないように記載してください。

令和 年 月 日

東京国税局 殿  
歳入歳出外現金出納官吏

(請求人)

住所又は所在地

氏名又は名称

## 公売保証金の充当申出書

令和8年1月6日から令和8年1月15日までの期間入札において、次の公売財産の入札に当たり、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

入札を行う公売財産の売却区分番号
90-2

（注） 公売保証金の充当申出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。

令和 年 月 日

## 委 任 状

東京国税局長 殿

(委任者) 住所 (所在地)

氏名 (名称)

TEL ( )

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

記

(受任者) 住所 (所在地)

氏名 (名称)

TEL ( )

### 【 委任事項 】

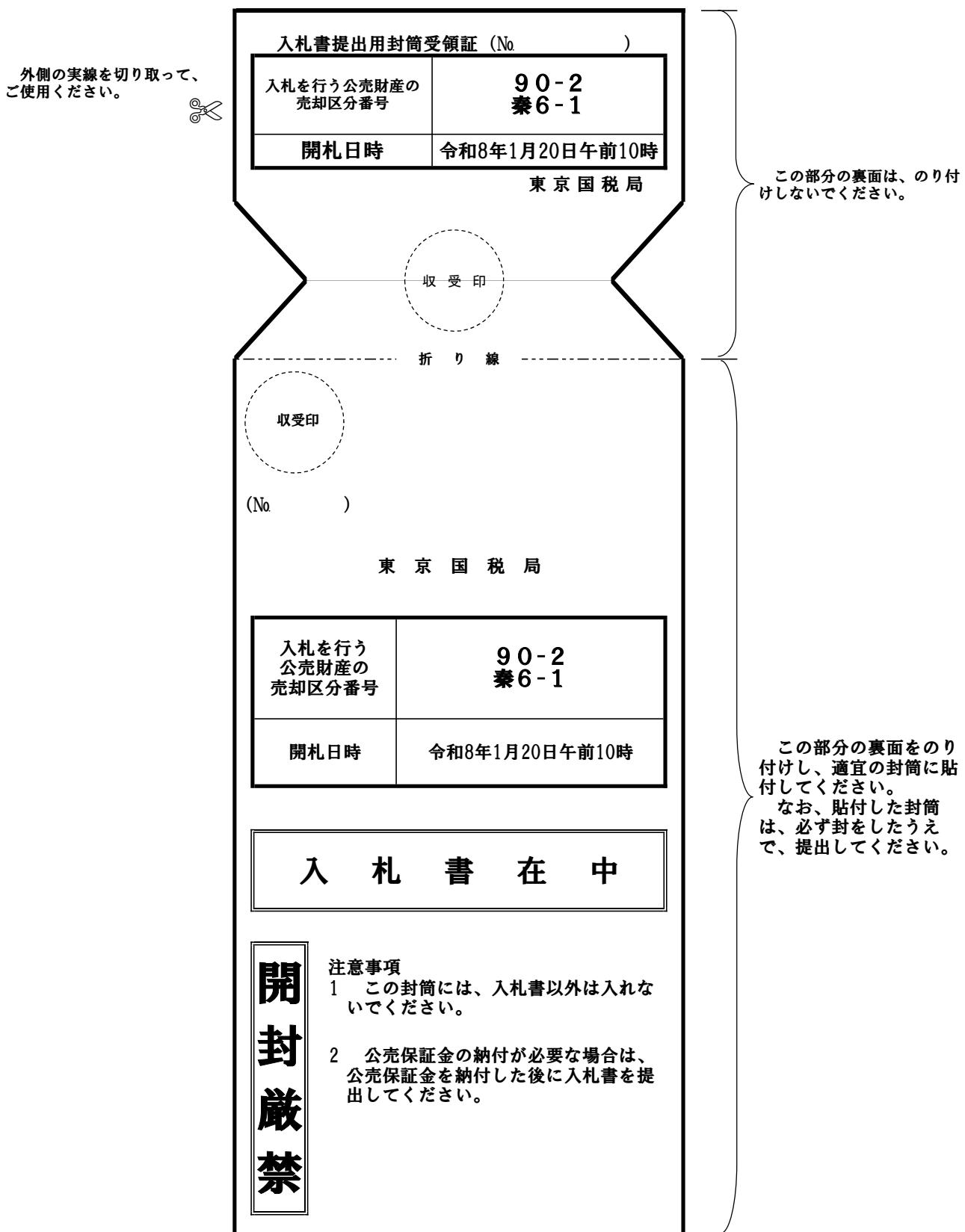
令和8年1月20日開札の公売（売却区分番号90-2）に関する

- 1 入札手続に関する権限
- 2 公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限
- 3 公売保証金の充当に関する権限
- 4 買受代金の納付に関する権限
- 5 公売財産の受領に関する権限
- 6 上記1~5に附帯する一切の権限

## 入札書提出用封筒（期間入札の方法による公売用）

入札書提出用封筒は、期間入札による公売に付された公売財産に対し提出された入札書を、開札までの間、封印しておくために使用します。適宜の封筒に貼付の上、公売を実施する東京国税局（特別整理総括第二課）へ提出してください。

なお、この入札書提出用封筒に封入できる入札書は「90-2」、「秦6-1」分のみですので、その他の公売財産に対し入札される場合は、その他の公売財産ごとに、入札書を入札書提出用封筒に封入してください。



# 陳述書(個人用)

東京 国税局長 殿

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号		90 — 2	陳述書作成日	令和 年 月 日
入札者(買受申込者)	住 所	〒 —	電話番号	( )
	(フリガナ)			
	氏 名			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別

## 【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。  
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。  
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 5 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者))に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 7 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

# 陳述書(法人用)

東京 国税局長 殿

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号	90 — 2	陳述書作成日	令和 年 月 日
入札者(買受申込者)	〒 一 法人所在地 (フリガナ)	電話番号 ( )	
	法人名称		
	代表者氏名		
役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり		

## 【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。  
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。  
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 5 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 6 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 7 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 8 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

【陳述書(法人用)別紙】

入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒 -			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
2	住 所	〒 -			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
3	住 所	〒 -			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
4	住 所	〒 -			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
5	住 所	〒 -			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	

【注意事項】

- 1 入札者(買受申込者)が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

【陳述書別紙】

## 自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

□個人	住 所	〒 —		
	(フリガナ)			
	氏 名			
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年	月
□ 法人	法人所在地	〒 —		
	(フリガナ)			
	法人名称			
	役 員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり		

### 【注意事項】

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です(複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。)。  
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 5 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。

(別紙)

## 自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒 —			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
2	住 所	〒 —			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
3	住 所	〒 —			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
4	住 所	〒 —			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
5	住 所	〒 —			
	(フリガナ)			役職	
	氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	

### 【注意事項】

- 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。  
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

送付用封筒(期間入札の方法による条件付合同公売用)

※切り取ってお使いください

(おもて)

1 0 4 - 8 4 4 9

郵送の際は、郵便局窓口で重量をご確認のうえ、切手を貼ってください。

簡易書留

公売関係書類在中

東京都中央区築地5丁目3番1号  
東京国税局  
特別整理総括第二課  
御中

封をする前に、  
必要書類等をもう一度ご確認ください。

現金・小切手の同封厳禁！

(うら)

提出していただくもの

確認	書類名	整理欄
共通	入札書 (東京国税局宛、秦野市宛を、必ず同じ入札書提出用封筒に封入してください。)	
	条件付合同公売財産入札用計算書 (入札書提出用封筒に封入してください。)	
	暴力団員等に該当しない旨の陳述書 (東京国税局宛、秦野市宛)	
	東京国税局宛公売保証金振込通知書 (金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。)	
	東京国税局宛公売保証金の充当申出書	
法人	入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項	
	商業登記簿 (全部又は現在事項証明書)	
許認可	宅地建物取引業の免許証の写し 債権管理回収業の許可書の写し (陳述書に記載の者が上記事業者の場合)	
共同入札	共同入札書 (東京国税局宛、秦野市宛を、必ず同じ入札書提出用封筒に封入してください。)	
	東京国税局宛共同入札代表者の届出書	
代理	東京国税局宛委任状 (共同入札・代理人が入札する場合)	
	自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者に関する事項(該当者のみ)	
	自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項(該当者のみ)	

上記「提出していただくもの」を同封の上、送付してください。

【差出人】

(住所)	〒	—
(氏名又は名称)		
連絡先		
〒	—	—

入札書は、入札書提出用封筒に封入の上、必ず封をして送付してください。  
提出された後は、「入札内容の変更」や「入札の取消し」を行うことができません。  
封をする前に、売却区分番号、金額、住所、氏名等に誤りがないかを、もう一度確認してください。  
なお、入札期間経過後に到着した入札書は無効となりますので、所要の日数を見込んだ上で、送付してください。

## 入 札 書

東京  
国税局長  
国税事務所長 殿  
税務署長

入札書を提出する年月日を記載してください。

令和●年●●月●●日

入札者	住所 (所在地)	〒134-8449 東京都中央区築地5丁目3番1号	個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は登記上の所在地を記載してください。	
	フリガナ	コケセイショウジカブシキガイシャ タイヒョウトリシマリヤク トキヨウイチロウ	電話番号	
	氏名 (名称)	国税商事株式会社 代表取締役 東京一郎	(自宅・事務所)××-XXXX-XXXX (携帯) ××-XXXX-XXXX	
代理人	住所 (所在地)	〒100-8156 東京都千代田区大手町1丁目3番3号		
	フリガナ	トキヨウ ハナコ	電話番号	
	氏名 (名称)	東京 花子	(自宅・事務所)××-XXXX-XXXX (携帯) ××-XXXX-XXXX	

下記のとおり入札します。

売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。

アラビア数字で明確に記載してください。  
金額が訂正された入札書は無効となりますので、注意してください。

公売財産の売却区分番号	入 札 價 額											
●●●●-●	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	
	¥		1	2	3	4	5	6	7	8	9	

買受人となった場合の適格請求書(インボイス)の交付希望  
(希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)

入札金額の頭部には、「¥」を記載してください。

### 【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 4 入札価額は公売財産の見積価額以上の価額を記載してください。  
また、アラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 5 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができます。  
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 8 適格請求書が交付できる財産については、公売公告に適格請求書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格請求書は交付できません。